

平成24年度 第5回市長タウンミーティング概要

と き：平成24年4月21日（土）

午後2時～3時30分

ところ：中央公民館

参加者：88人

○市長あいさつ

（市長より、平成24年度の施策・予算についての説明が行われました。）

○意見交換

質問（男性）

市で誘致する特別養護老人ホームの中に、地域のご高齢の方が集まれるスペースを設けることはできないでしょうか。入居する方にとっても、地域のご高齢の方にとっても、コミュニティの場が大事です。可能であれば、社会福祉法人の方に要請をしていただければと思います。また、施設の充実も重要ですが、住みよい蕨にするために、行政・社会福祉協議会・福祉施設、生協などを含めて、ご高齢の住民の方のニーズにどう応えていくかを考えていくための協議会を作れないかどうか検討をお願いします。

また、中央商店街の道幅が狭く、ご高齢の方が安心して歩けないので、せめて、土・日だけでも納品車両以外の車両を通れないようにすることはできないでしょうか。

そして、蕨宿開設400年記念事業に、市は100万円の補助をするそうですが、せっかくの大きな節目となるので、事業の充実に補助の増額をご再考願いたいと思いますし、関係団体や市内の企業に協力をいただくことによって、アイデアや企画・資金も作っていただけるのではないのでしょうか。更に、市内の散策マップがあれば、市内を歩きに来る方も増えると思います。

回答（市長）

1点目の、南町に誘致する特別養護老人ホームの中に、高齢の方々が集まれるような場所をとということですが、集まる場というのは集会施設やデイサービスのようなものなど、さまざまな形があると思います。社会福祉法人の方からも地域密着で進めたいとの話を受けておりますので、今回、このような提案があったことをお伝えしたいと思います。

2点目は、高齢者の方々のニーズを把握するために協議会を設置ということですが、蕨の場合、社会福祉協議会や高齢者クラブなどでニーズを把握する活動が活発です。また、民生委員の方が年1回、75歳以上の方への訪問を行うなど、いろいろな声の把握はできていると思います。また、若干ニュアンスは違うかも知れませんが、災害時に手助けが必要な方に対し、援助ができるような制度も進めておりますので、今後も、多様な声の把握をしていきたいと思っております。

3点目は、駅前通りを歩行者天国にしてはどうかということだと思っておりますが、以前、行っていた時期がありました。しかし、地元商店街の意向で止めたという経緯があります。それからだいぶ年数も経っておりますし、中央第一地区の新しい街づくりを検討する中で、駅前通りの整備も検討しておりますが、最終的には商店街の皆さんの意向が大切であると思っております。

4点目の、蕨宿開設400年記念事業の補助金の件ですが、市が支出する補助金は、記念事業費の一部で、地元の中仙道協議会をはじめ、企業や商店が協力してお金を出し合い、記念事業についても大いに盛り上げていこうとさまざまな企画が考えられています。記念碑の設置や講演会をはじめ、メインとなる11月3日の宿場まつりについてはどういう趣向をこらすか、まだ検討中だと思っておりますが、ぜひ、多くの皆さんに足を運んでいただくことがいちばんの盛り上がりになると思っております。なお、歴史民俗資料館でも蕨宿開設400年に合わせた特別展を実施するほか、蕨の魅力発信として、この度、中山道の街並みを紹介する水彩画の絵はがきを作成いたしましたので、ぜひ、お買い求めいただければと思います。また、蕨の観光マップはありますが、散策マップのご要望として承っておきたいと思っております。

質問（女性）

蕨駅のエレベーター設置など1期目のマニフェスト95%実施ということで、前市政とは違う大きな財産を残していただき、感謝します。先の3月議会では、土地開発公社の借金削減に市議会が反対したということがありましたが、ぜひ、財政の健全化も含めて、今後とも2期目のマニフェストの着実な実現にがんばってください。

回答（市長）

土地開発公社の話が出てきましたので、触れさせていただきます。市の借金を減らしていこうということで、平成18年度に約363億円あった借金が現在333億円になったという話をしましたが、その中でも特に解決をしなければいけないのが土地開発公社の借金です。私が市長に就任した時には77億円

ありました。それが今は64億円まで減っています。土地開発公社は市に先行して土地を取得する外郭団体で、市が債務保証を行い土地の取得を行うものとなっています。土地開発公社が取得した土地は、市が利用することを前提としているため、購入後5年以内、遅くとも10年以内には市が買い取りを行うべきものです。しかしながら、蕨市の場合、土地購入時の使用目的が不明確であったものもあり、買い取が進まず、土地開発公社に、土地と借金が残っているのが現状です。当然、銀行からお金を借りていますので、その金利は土地開発公社が払いますが、土地開発公社にはお金がありませんので、市民の皆さんの税金で払っているという状況です。当時取得した土地の金額は高額なものが多く、これが蕨市の市政運営上の大きな問題となっています。この20年間で銀行に払った利息は44億円になります。こういった状況の中で、平成23年度の補正予算で土地開発公社が所有する旧郵便局跡地の買戻しで6億8000万円の財源を確保し、借金の返済のために議案を提出させていただきましたが、議会で理解が得られなかったのが現状です、将来に借金を残さないためにも、土地開発公社の借金削減は避けて通れない課題であり、皆さんにご理解いただけるよう引き続き取り組んでいきたいと思っております。

質問（男性）

全国的ですが、古い家・空き家がどこの町会にもあります。この間も、強風でトタン屋根が剥がれて音が一晩中していたということで、ご近所の方々が眠れずに体調を崩してしまったそうです。また、所沢市や八潮市では条例を作って、取り組んでいるようですが、蕨市としては、どのような方法で解決なさるのかお聞かせください。

回答（市長）

老朽家屋の問題は、地方で多かったのですが、最近は都市部でも問題になっており、私も解決しなくてはという問題意識を持っています。蕨市でも、建築課や消防など、各担当が解決の努力をしていますが、今残っている老朽家屋はそれぞれ事情があって難しい問題があります。一番難しいのは、所有者が分からないという事例であり、その他、税制上の問題で、住宅用地だと固定資産税が軽減されるという制度があり、更地にすると税金が高くなるということも指摘をされております。さらに、所有者が蕨市内ではなく、遠くの方ですとなかなか協力してもらえないこともあります。条例は、実行性という点ではなかなか難しいものがあります。今、お話の出た所沢市の条例は、まず指導をし、指導に従わなければ命令を出し、命令にも従わなかった場合には所有者の名前を公表するというところまでです。

最後の手段として一定の手続きを踏んで強制執行をしたという例がある地方都市であると聞いていますが、老朽家屋とはいえ、行政が強制的に壊すとなると、よほどの手続きを経ないと難しい問題です。いずれにしても、防火・防災などの面で大事な課題でありますので、今後とも研究・検討を図っていきたいと考えていますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

質問（男性）

現在、関東直下型地震が話題となっておりますが、蕨では、地質についての調査を行ったことがあるのでしょうか。また、千葉での液状化現象の問題も話題になっておりますが、蕨は大丈夫かどうかをお聞きしたいです。

回答（市長）

東日本大震災のときに、千葉県の浦安市や埼玉県でも久喜市で大きな液状化の被害が出ました。このような地域は埋め立て等の歴史があったと聞いております。蕨市独自では、このような調査はしておりませんが、平成21年に全世帯に配布した、地震ハザードマップの裏面に液状化マップが載っております。このマップでは、液状化の危険度が高低の2段階でお渡ししていますが、埼玉県で調査したデータに基づいて作成しています。埼玉県が防災計画を見直す中に、この液状化対策も入ってくると思ひますので、県の動きに合わせて液状化マップ・対策も含めて検討していくことになると思ひます。

質問（男性）

震災がれきの問題が起きております。埼玉県は震災がれきを受け入れるとして、大部分は3箇所のセメント工場で処理をすると聞いております。残りは市町村で処分することになっておりますが、戸田市と蕨市は受け入れないと聞き、大変残念に思っております。この辺をどうようにお考えでしょうか。蕨戸田衛生センターの財政難は分かりますが、震災のがれきを受け入れるには、国からの補助金も出ると思ひますので、がれきを引き受けて、産業雇用の確保等も行っていたきたいと思ひます。

回答（市長）

今後、被災地の復旧復興を考えた時にながれきの処理が大きな課題になっていると思ひます。その上で、なぜがれきの受け入れが難しいのかと申しますと、蕨市では、戸田市とごみ処理を行う蕨戸田衛生センター組合を設置しているのですが、これは中間処理場と申して、ごみを燃やすところまでしかできない施設になっております。焼却後の灰は埋め立て処分をしますが、蕨・戸田

には灰を埋める場所がありません。そこで、県外の最終処分場である、群馬県の草津町、長野県の小諸市、山形県の米沢市にお願いをし、焼却灰を運んで埋め立ててもらっているのが現状です。最終処分場は民間業者が運営していますが、地元の自治体と協定を結ばなければなりません。それぞれの自治体から、放射性廃棄物の量はなるべく少なくしたいという意向が伝えられてきております。このようなことから、蕨戸田衛生センター組合での受け入れは難しいという回答をさせていただいておりますので、ご理解をいただければと思います。

質問（女性）

教育関係について質問させていただきます。

1点目は、昨年まで学校に配置していたニコニコ相談員が今年度なくなったと聞いております。そのいきさつと、この相談業務について、今はどうなっているのかをお聞きします。

2点目は、各地域で行われている合宿通学についてですが、地域によっては抽選で外れたり、必死になって子どもを集めているところもあると聞いています。また、これに関わる方々も世代交代が進んでおり、事業を始めた当初の目的が見えにくくなってきているのではないのでしょうか。この事業を見直す時期ではないかと感じているのですが、市長の見解をお聞きしたいと思います。

3点目は、市内の学校に外国人の生徒が転入してきた場合の対応についてですが、個別の対応ということで、市民のボランティアを探したり、子どもがうまく対応できず夜に町を徘徊したりしているということも聞きました。国際都市蕨として、できるだけの対応を市民としても望みますし、協力してくれる市民とのネットワークが作れないかと思っておりますので、このあたりの市長の見解をお聞きしたいです。

回答（市長）

1点目のニコニコ相談員は、お話のとおり平成23年度に配置され、24年度はなくなっております。これは、新たに人を雇う事業を行えば、人件費を全額県が出すという県の緊急雇用創出事業の制度を活用し相談員を配置したものです。この制度は平成23年度までの期間限定で、単年度で終わってしまいましたが、教育現場では、期間限定でも来てくれるのはありがたいということでニコニコ相談員を配置し、学校運営の手伝いをしていただいた経過ですので、平成23年度までの制度ということでご理解をいただければと思います。ただ、教育現場では、今、人手を必要としており、蕨市では、市独自にスクール支援員・特別教育支援員を配置しており、今年度も特別教育支援員については、1名増員するなど、教育条件の整備につとめていますので、ご理解いただければ

と思います。

2点目の合宿通学については、制度を始めてから11年がたちました。公民館で、小学4年生から6年生までの児童が、約1週間寝泊まりしながら学校に通うという制度です。子どもたちの生きる力を育むというのが目的ですが、学校では得られない生活の力や、学年の違う子どもたちで助け合う経験や、親のありがたさなど、いろいろなことを体験する上で有意義です。それを、公民館職員はもちろん、地域の皆さんの力を借りて行うことで、地域の連携など地域力アップにもつながるという両面から意義があると考えております。私はこれからも継続していきたいと考えておりました、平成24年度も予定しております。地域によって募集状況など、ばらつきがあるのが実情で、定員に満たない地域があるのも事実です。それぞれの合宿通学の実行委員同士の交流も行ってありますが、研究しながら改善・充実をさせる方向で取り組んでいきたいと思っています。

3点目は、外国の子どもが蕨の学校に転入した場合の対応ですが、蕨では日本語ボランティアの方に熱心に取り組んでいただいております。もちろん、学校も配慮をしながら、子どもたちがきちんと学校生活を送れるようにしています。現状は千差万別で難しい事例もあると聞いていますが、これからも連携を取って必要な体制をとっていきたいと考えております。

質問（男性）

市から人間ドックの補助を2万円受けて、毎年母と人間ドックを受けております。おかげさまで、重い病気を早期に発見することができました。今後の充実として、人間ドックのオプション検査についても補助していただけないでしょうか。

回答（市長）

人間ドックの補助を使って検診を受けていただくことで、病気の早期発見につながり、大きな病気にならなくて済みます。医療費全体としても、重くなってからかかるより安く済むのが現状ですので、相互にとって検診が大事だと思います。オプション検査についてですが、補助の金額をどこまで出せるのかということだと思いますが、これは、財政状況や他の事業との優先順位なども考えなければならず、ご要望として受け止めさせていただきます。

質問（女性）

防災対策が叫ばれていますが、狭い公道が不当に使用されているのが多く見受けられます。自動車・看板・自転車公道に置かれ、中央2丁目・4丁目等

の狭い道が多いところで不当に使用されているのが目立ちますので、市の指導をお願いいたします。

回答（市長）

公道の不当使用の指導については、これまでも行っており、先日も、商店の商品の陳列が公道に出すぎているという指摘をいただき、指導に行きました。ただ、指導に行った時は改善されるのですが、その後また繰り返されることもあるなど、難しい面もあります。個人のお宅での鉢植えの出し方等も、ご指摘があれば指導に行っておりますが、通報をもらって、市が指導に行くにも限界がありますので、地域の中でルール化というか、お互いに理解し合い、守っていけるようになれば理想だと考えております。もちろん、指導は指導として行っていきますので、目に余る部分があればご指摘いただきたいと思います。

質問（男性）

質問ではありませんが、最後にぜひ、チャレンジデーのPRをお願いします。

回答（市長）

ありがとうございます。チャレンジデーは、市制施行50周年に蕨市として初参加し、昨年は震災の影響で辞退をいたしましたので、今回は2年ぶり3回目の参加となります。皆さんご存知のとおり、チャレンジデーは、生涯スポーツの推進や健康増進を目的とした全国規模のイベントで、市民の皆さん一人一人が15分以上の運動に取り組み、自治体どうしで、どれだけ多くの人が運動に参加したか、その参加率を競い合います。ちなみに、前回の平成22年度は福岡県大牟田市と対戦し、蕨市は参加率67.4%で、見事勝利を飾ることができました。そして、今年度は、5月30日の水曜日に、人口約7万3千人の愛知県碧南市と対戦します。だれにでも気軽にできる運動ですので、ぜひ、皆さんのご参加をお願いいたします。

※ご質問いただきました内容に関して、担当課の確認など、その場でお答えできなかった内容を、加筆・修正して公開しています。